

1——市民は訴える

1 七月十五日の手紙

まったく任意に選んだある一日。たとえば、昭和四十五年七月十五日、水曜日。この日も、横浜市民は、さまざまな悩み・不満・要求を市に訴えた。市が、この日に受け付けたのは「市長への手紙」一一九通、「市民の声」六通、市政相談三件、交通事故相談八件、法律相談三九件、陳情三件。そして、一四の区役所で受け付けた区民相談二〇六件と二カ所の住民集会でだされた要求一六件であった。

もちろん、これら手紙・陳情・相談などという形で市

に寄せられるものは、二三〇万市民が生活していくうえでかかえている問題の多様さからいえば、氷山の一角にすぎないであろう。しかし、とにかく七月十五日の訴えになにがあったか——そこに市民の具体的な悩みをみてみよう。

「ノイローゼになる」

六〇歳の主婦からの「市長への手紙」。(引用文は、ほぼ原文のまま。以下同じ)

「私どもは、港北区篠原町の水道路という道側に居るものでございます。朝早くから夜通しまで、大小の車が通っており、この道は盆地状の谷底のため、その振動、騒音、大気汚染のため、立木は枯れ、人体にも害を及ぼし、私などそのため血圧が高くなり、医者の手をはなれられなくなり、孫は呼吸器を悪くし、医者にも通いどうしです。また家のカベ、屋根ガワラにはヒビがはいり、戸は全部まがり、すきまだらけになっていきます。どうか市長様。ハイヤーだけなら振動もかなく、公害もひどくないと思いますので、大型車は通さないよう出来ないものでございませうか。大型車が通るたびに家はいたんでいくばかりで、何としても、大型車を通さないようにしていただきとうございます。四十三年に道路課に陳情に行きました時、課員の人のお話ですと、四十四年度に新横浜陸橋が出来れば、大型車はそちらを通すから、とのことで安心して来たのですが、ますますひどくなって行くばかりで、今日このごろは雨ばかりで、外ににげ出すことも出来ず、ノ

イローゼになっております。何とぞ、市長様は私どもの声もお聞き下さる方と聞いております。よろしくお願い申し上げます」

緑区十日市場町の会社員(四三)は、同じく手紙で、東名高速道路の騒音について、つぎのように訴えている。「小生、昭和四十四年三月、東急分譲地長津田地区に移住しました。当時は、東名高速道路は全線開通前でもあり、比較的騒音も気になりませんでした。しかし、昨今は昼夜の別なく大型バス、大型トラックの騒音により、安眠は著しく阻害されております。本件は、所管官庁が、道路公団、運輸省、厚生省、建設省、県庁、市などで、むずかしい問題かと思いますが、住民の健康上の問題でもあり、市長の英断によって、沿道に防音壁の設置を強力に押進めていただきたく要望します」

自動車の騒音・振動・排出ガスによって、安らかであった生活を打ちこわされた人たちの訴えとともに、買物と通勤の安全を奪われた人たちからの手紙もある。

南区蒔田町の主婦(五四)は

「この町内の主要道路である東谷商店街は、道幅が狭いの自動車の往来がはげしく、雨の日はカサをさして歩けない有様です。夕方はとくにひどく、電柱のかげにかくれながら、身を横にして歩いております。その電柱も、自動車がぶつかって傷だらけになっていきます。どうぞ、いっぺん実情をごらん下さいまして、善処をお願いします」と書いています。

さらに、緑区荏田町の主婦(三四)からの手紙。

「市長さんへ。一度田園都市線にお乗りになって、江田駅でおり、国道二四六号線を突っきって、わが町におこし下さい。ここは何十メートルかの幅のある国道ですが、あいにく信号もなければ歩道もありません。白線で書いてある横断歩道の上を、八〇キロで飛ばしてくる車のあいだをぬって、走ってごらん下さい。また運よく道の向う側にたどりつきましたら、住宅の入口の道まで、二四六号線を二一三〇〇メートルお歩き

下さい。ガードレールも一応ついてはいますが、途中かかっている橋の上だけ突然なくなっています。この道をわたし達が、毎日どんな思いで歩いているか、一度ご体験下さい。これは国のカンカツだの、市政に關係のないのと、印刷物でのご返事は下さらないで結構です。あなたの市民が、現実苦しんでいる姿を見て下さいといっているのですから」

「夢にみる」

七月十五日の訴えの中に、西区久保町のある不動産業者からの葉書があった。

「私は市内で土地建物の仲介を業としている者です。さて、まだ若い御夫妻で、子供を連れ貸室を求められる客が多いのですが、どこの家でも拒否されるのです。私どもは中間に立って、この親の心情を察し、気の毒にたえません。これについて、家主方にも理由のある事でもあり、強要も出来ませんので、いつもながら困っております。市長さん、これらの若い子持ちの親の

ために、安い市営住宅を造って救済して上げて下さい。切にお願いします」

昭和四十五年六月二十八日に開かれた第二回一万人市民集会で、大きなおなかをした若い婦人が「子どもがうまれると、いまいる家を出なければなりません。きょうも家さがしの時間をさいて、ここに来たのです」と切実な調子で「家がほしい」と訴えていたことが思ひ出される。鶴見区上末吉町の民間アパートに住む会社員(三三)は、やはり手紙で

「横浜市の郊外に、安く、たくさん土地を買い、二十代、三十代の夫婦用に二DKアパートをつくってもらい、安月収中心にはいれるようにしてもらいたいのです。やはり自民党政府も、東京中心の都会と、全国の地方に二DK、三DKのアパートをどしどし建築すべきと思います。政府と県会と市会議員が深くけんとうし、実行してもらいたいと思います」といっている。

北海道から来てまだ一カ月にならないという旭区中希

望が丘の主婦(三四)は、つぎのように書いている。

「たった四万円ぐらいの給料の中より、住宅にアパート代として、毎月一万なにがし持ち去られることは非常に痛く、少々野ほうずであるが、米軍の使用しているキャンプ用のテントを張ってでも暮そうかと想う事しばしば。毎日、家計簿とにらめっこしては、黒字になるよう頑張っています。どうかこの一年生の主婦、ほかの主婦の方々のために良い市政を、早急にして下さい」

やはり手紙。食べ盛りの子供三人をもつ母親(三八)は、便所のくみ取りのことで心配のない家に住みたいと、夢をみるほど悩んでいる。保土ヶ谷区川島町の人。

「昨年七月に、こちらの方に越して来ました。くみ取りの件なのですが、早い時は二十日間ぐらいに来て、この次は四十日ぐらいたって来る時もあります。電話しなければ来てくれず、同じくみ取り屋さんで、毎月来てくれると前の方達は話して居り、良く見て居りますと、お茶とか何か差上げてる様なのです。家族五人

なので、一カ月一回では少しむりなのです。高い家賃を払って住んでますが、県、市と住宅に申込みしても、なかなかあたらず、高、中、小と三人子供が有り、早くこの様な不便の所からぬけ出て、小便でも大便でも安心して出来る所へ越したいと夢を見て居ります。一日も早く安心して住める住宅、不便な所でも一日も早く下水が出来る様、つねよろしくお願い致します」
くみ取りのことでは、鶴見区東寺尾町の主婦(二八)からの手紙もある。

「毎月一回来てくれるようになっておりますが、これがかなかまもってくれず、先月は一回も来てくれませんでした。五月三十日に来てくれ、もう四十日になりました。特に六月は梅雨で、家の中で便所のいやなおいがして来ます。月に二回とは申しませんが、毎月一回のくみ取りはまもっていただきたくお願い致します。この様なことはたびたびございますので、よろしく御配慮下さいませ」
つつましやかな、最低限以下の願いである。

「高価なラジオ」

「私事、今年八十歳(数へ)を迎えました。いくら寿命が延びたと申せ、八十の声を聞けば、一年一年墓場に近くなる様な気が致します。さて昨年は老人の心の糧としてトランジスタラジオを下され、今年からは医科の無料診察の恩典を実施下され、ほんとに有り難く、第一視力が薄くなるやら神経痛やら腰痛にも無料で診療を受けられて有り難いのですが、お医者さんでも良心的にして下さる方もあり、又そそうな方もあるので、よい先生を選定するためには遠くまで出かけるなければなりません。開業医で、良心的でない先生のいられるのは困ります。尚一寸おたづね申しますが、若し病院へ入院した場合、私の様な場合は、全額入院料を支払ふ事になりますでせうか、色々と老人への行届いた市長さん始め福祉関係の方々には厚く御礼申上げます。横浜市は他県に比べて、老人に対する心づかひの厚い事は、全く感謝にたえません。ラジオの様な高価な品を頂き、視力の衰へた私にとっては何よりもう

れしく、この機会に厚く厚く御礼申し上げます」

手紙は、鶴見区東寺尾町に住む老人からである。この人たちにとって高価に感じられるものは、おそらくラジオそのものではなく、老人の立場への理解、心づかいであるに違いない。

集団就職の子だろうか。手紙には「私達若者を助けて下さい」と見出しが書かれ、たどたどしい文字が続いている。

「市長さん。私は十七才の会社で働いているものです。宮城県から就職してきました。夢と希望を胸にいだいてきたんですけれど、あまりにも苦しみがおおすぎました。私が働いている所は、港北区××町です。でも今の会社は駄目です。私達は中学校しか出てないんです。話し合いになると当然の事、負けてしまいました。あまりにもひどい会社です。私の心というのは、どの方向にも動くんです。だから、このような事があると変な道に行く人はないと思えます。市長さん、一度港北の小さい会社にたずねて見て下さい。

今の若者にとって、一番何が必要なのか。私が言いたいのは、夢、希望、目標というものを、若者の90%ぐらいは持っていないと思います。私は横浜から転出します。このような事は悪い事ではないですな」

このいじらしい少女の欲しかったものを、横浜という都市は、ついにあたえることができなかつたのだろうか。

旭区鶴が峰町の主婦（五六）の訴えは、新しく厚生省でつくられた心身障害者扶養共済制度についてである。手紙には「新聞に、こんどの制度が、心身障害児をもつた親の不安をなくする制度と書いてあったので、いそいそと福祉事務所に足を運んだが、こまかく説明をきいて、落胆して帰った」という書き出しのあと、つぎのように続いている。

「これは民間保険会社に金をまかせ、責任は神奈川県または横浜市でもつものではないと聞いてあきれました。営利を目的とする保険会社が、どうして不幸な親の味方になりますか考えて下さい。親が病気で加入

できないとか、県外に移転の時はだめとか、当然起るべきことにも制約をつけているとは。私はもっと福祉、文化的なものかとの期待が全くはずれて、ガツクリしています。心身障害者のほか、日毎にふえる広い意味の精神病者も含めて、もっと血の通った年金制度にして下さい。それでこそ、親の不安はなくなるのです。ぜひ、よくよくお考え下さい」

この文字を、ひとごととして読み流すことのできない親たちも多いことだろう。

「計画に反対」

戸塚区深谷町の会社員（五六）からの手紙。

「私は数十年の勤務を終り、再度働いております。ツメに灯をともしようにして、余生をおくるために静かな土地と思い、不便のところですが、やっとの事で求めました。ところが、庭先のような個所に、何十万立方米もの生ゴミを、市役所で、市街地である深谷町に捨てる計画だとのこと。ところが隣接地には相談

があり、地元には相談がありません。私達地元の者は、なんとしても反対して、生活権はまもらせてもらいます決心しております。課長の話によれば、地主、隣接地に相談して、最後に地元の話すのが市役所の方針だそうです。市役所、それはほんとうでしょうか。以上のことは事実ですので、ぜひお調査のうえ、地元民に迷惑になることは、中止させて下さい。お願いします」

横浜市民のだすゴミのうち、清掃工場で焼却処分されるのは四〇パーセント弱。残りの六〇パーセント余りは、つぎつぎに埋立処分地をさがして、そこに運びこまなければならぬ。ところが、ゴミはきらわれものである。清掃工場も、埋立処分地も、これを歓迎する地域はまず皆無に近い。

避けられない市の行政と、これにたいする地元住民の反対の問題は、ゴミだけにはかぎらない。とくに都心部再開発の必要からいろいろの計画が進むにつれて、複雑、多様な反応がでてきている。

磯子区丸山町の団体職員（二九）からは「高速磯子線の

建設に「反対」の手紙がきている。

「国道一六号線ぞい八幡橋から中村橋にかけて、堀割川を利用して高速磯子線を通過させる計画に、私たちは絶対反対します。論拠は、公害センターの資料が証明しております。一六号線の交通量は、むしろ湾岸に産業道路を貫通させて、そちらへ変更させるべきです。高速磯子線の建設は、公害を大きくするばかりです」

この日、市への陳情三件の中の一つには、中区翁町の都市道路計画翁町扇町対策委員会から、高速道路建設にとまなう道路の拡幅に反対する要望があった。

「計画そのものは、市発展のためのものとは存じますが、吾々の土地は、夫々さきに吾々の犠牲による区画整理により現況のものとなったものであり、先祖からの土地でもあり、また居住権、営業権のからまるものであります。ご承知の通り、現地には多数所帯の入居者をもったアパートがあり、これら居住者にとっては、生活環境の急激な変化をやむなくされ、また交通公害の飛躍的增加をもたらすことが当然予想されるところ

から、居住をおびやかされるばかりでなく、中には営々として今日を築かれた店があり、顧客の確保、信用の持続に影響をこうむる者が多く、さらには現在空地になっている所には、本社ビル建設計画をすでに申請中のものもあります。数えあげれば、きりのない利害関係をもったものの集合地域であります。こうした事情から、吾々としては、この計画に反対するもので、何とぞ現況を存続する方針にそって、御当局の理解ある計画の再検討を、一同連署の上お願いするものであります」

このような再開発計画に反対する住民の組織は、発足してまる四年になる新貨物線反対同盟協議会をはじめとして、各地に結成され、運動が進められている。昭和四十五年六月十四日には、これら神奈川県下の住民運動組織約二〇団体から代表が参加して、はじめての交流集會が開かれた。ここでは、多くの参加者から「住民運動は、行政権力独裁にたいする民権の回復運動だ」（横浜・高速道路三ツ沢線反対同盟）といった

発言のあったことが目立った。

「横浜を愛す」

「戦前、戦中、私は吉田橋から、川沿いに元町まで散歩し、川べりの柳と川面のダルマ船に、港町らしい美しさを感じたものでした。横浜に生れた幸福を感じました。ところが、最近、国鉄の高架線ができたうえ、すさまじい川面のゴミとみにくい沈船で、ただ不快を感じただけです。市庁舎の真横でもあり、横浜の中心部でもあり、そう広い面積でもないのですから、何かならないでしょうか」

これは、神奈川県宮前町の高校教員（四七）からの手紙。古き横浜を懐しむハマツ子の文章だ。

一三歳の中学生〓港北区勝田町〓からは、アイディア提供の手紙である。

「僕が日頃思っている事を、すこしでも市長さんに考えてもらおうと思って書きました。日頃思っているというのは、バスの事です。僕が現在、団地から綱島ま

で通るバスと、今横浜市内を走る市営バスの凶案とは、くらべものにならないほどです。やほったい黄色にこい青色。なんとなく見た目もよくありません。まだ、いまなくなりつつある市電の全黄色の方がきれいに感じます。どうでしょう。いっそ全市民にバスの凶案を募集したら。その時、僕もふるって出すつもりです。この手紙が、市長さんの頭に、少しでも残っていてくれたら幸いです」

最後に、戸塚区岡津町の公務員（五〇）からの手紙。

「うるおいのある自然林を、横浜からこれ以上減らさぬよう指導して下さい。戸塚区にも、心を和げる立派な森がありますが、この周辺に例をとっても、ほとんど片っ端から宅地等に消滅しようとしているかに見えます。家屋密集して緑野なしでは、寂漠たる人間社会しか存在しません。自然と人工の調和、労働と憩いの両立を可能とする高まいた都市計画の基調を堅持して頂くようお願いいたします。横浜を愛する一人として、何かしら心がかかりですので、一筆啓上まで」

横浜という大都市の変貌の一面に「何かしら心がかり」をもつ市民の数は、決して少なくないだろう。

2 大都市市民の悩み

たまたま昭和四十五年七月十五日という一日、市民から市に持ち込まれた悩みや不満や要求のいくつかをあげてみたが、いったい横浜に住む市民は、身のまわりのことで、どんな問題に一番困っているのだろうか。まず昭和四十四年十二月、市民生活調査委員会がおこなった『市民の生活意識調査』をみてみよう。この調査の中の質問では、

「あなたの身のまわりの問題で、一番困っていることを、つぎのうちから一つあげて下さい。住宅・通勤・